

2027年度（単年）を受給期間とした小売電気事業者向けの電力卸販売について、以下のとおり協議を開始いたします。

- 受付期間：2026年8月14日（金）～2026年9月2日（水）17時
- 販売商品：当社指定の電力卸販売標準メニュー ▶ [次スライド参照](#)
- 協議方法：協議をご希望の小売電気事業者の方は、添付の申込書に必要事項をご記入のうえ、下記お問い合わせ先まで、ご連絡ください。

|                     |                                                                                                                                                     |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 必要事項                | (1) 事業者名およびご担当氏名・連絡先[メールアドレス・電話番号]<br>(2) 希望の電力卸販売標準メニュー<br>(3) 希望取引数量[MW、MWh]<br>(4) 希望購入価格[円/kWh]（税抜、燃調後）                                         |
| お問い合わせ先<br>（E-mail） | 北陸電力株式会社 エネルギー取引部 エネルギー取引総括チーム<br><a href="mailto:torihikisoukatu@rikuden.co.jp">torihikisoukatu@rikuden.co.jp</a><br>[受付時間] 平日9：00～17：00（土・日・祝日除く） |

※お問い合わせいただいた小売電気事業者の方と協議を開始いたしますが、諸条件の合意に至らず、販売できない場合もございます。

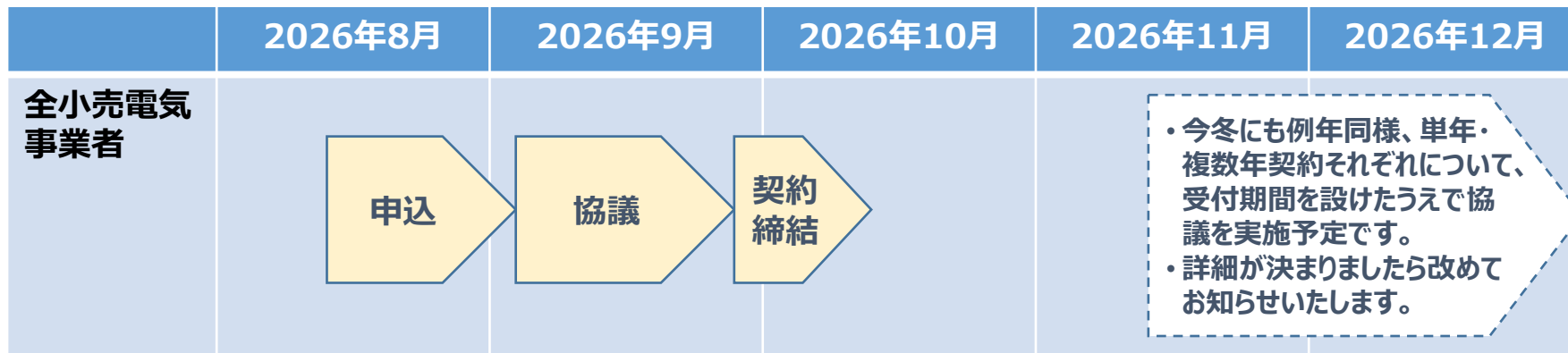
# 電力卸販売標準メニューの概要（単年）

2

以下の電力卸販売標準メニュー（単年）をもとに小売電気事業者（北陸電力株式会社の小売部門を含む）との協議を進めさせていただきます。

| 商品名    |        | ベース型(全日0～24時)<br>通告変更なし | ミドル型(平日8～20時)<br>通告変更なし | フレックス型<br>通告変更なし | ミドル型(平日8～20時)<br>通告変更あり | フレックス型<br>通告変更あり |
|--------|--------|-------------------------|-------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 通告変更   | 可否     | ×                       | ×                       | ×                | ○                       | ○                |
|        | タイミング  | －                       | －                       | －                | 実需給前々日15時               | 実需給前々日15時        |
|        | アローアンス | －                       | －                       | －                | 契約時の計画値±5%              | 契約時の計画値±5%       |
| 料金体系   |        | 従量料金+燃料費調整              |                         |                  |                         |                  |
| 契約期間   |        | 2027.4.1～2028.3.31      |                         |                  |                         |                  |
| 取引最小単位 |        | 1MW                     |                         |                  |                         |                  |
| 受渡方法   |        | 北陸エリアBG渡し または JEPX渡し    |                         |                  |                         |                  |

- ※ 取引数量や販売価格、JEPX渡しの際の値差等の諸条件については、協議により決定いたします。
- ※ 当社の供給力やコスト状況等勘案の上、最低価格を設定することがあります。
- ※ 希望取引数量は、300,000MWh以内での提示をお願いいたします。
- ※ 希望購入価格は、容量市場収入の控除・発電側課金の加算を織込んだ金額の提示をお願いいたします。  
（契約金額から別途、容量市場収入の控除・発電側課金の加算はいたしません）
- ※ 燃料費調整については、協議により決定します。
- ※ フレックス型については、契約時点で、各月または各時間帯の取引量を柔軟に設定いただけます。ただし、1月の受給電力量が0MWhの設定は不可といたします。また、通告変更ありの場合は、契約値から上記アローアンスの範囲内で通告変更が可能です。
- ※ 申込は1事業者につき1メニューとさせていただきます。



※ 上記スケジュールは、一例を示した目安であり、協議状況次第では変更になる可能性があります。

※ 当社は、単年契約の電力卸販売に関し、下記評価基準のいずれかを満たす小売電気事業者をグループ1、それ以外をグループ2に分類し、グループ1から優先協議を行います。

＜評価基準＞

①2018年度以前からの取引実績、②重油燃料の供給、③冬季の卸供給取引実績、④2026年度期中の卸取引実績